

特性改善対策装置等試験を実施するに当たっての注意事項

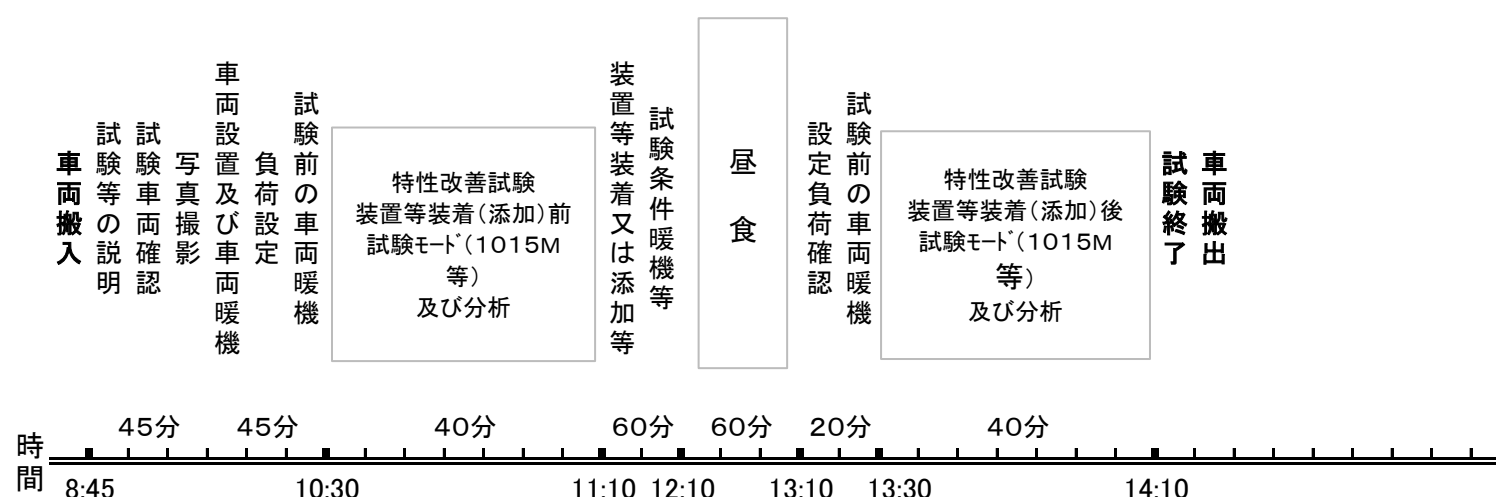
2017.5

特性改善対策装置等試験を実施するにあたり、以下の内容を理解したうえでご依頼をお願い致します。

記

- 改造されている車両は試験を実施いたしませんのでご了承願います。
- ハイブリッド車又はプラグインハイブリッド車は、車両のバッテリー状態によりエンジン稼働率が異なるため試験を実施致しませんのでご了承願います。
- 試験車両は点検又は整備された車両に限ります。なお、試験当日に排気漏れ等の不備が発見された場合には試験を中止させて頂く場合がございますのでご了承願います。
- アイドリングストップ機能付き車両の場合は、アイドリングストップ機能OFFで試験を実施致します。
- 特性改善対策装置等試験は、試験依頼書、装置等の概要説明書(パンフレット等)及び特性改善スケジュール表に基づいて実施しますので当日に依頼内容、装置等の変更はいたしませんのでご了承願います。
- 排出ガス試験モード(1015M、JC08HC等)はTRIASに則って実施致します。
- 装置等装着時又は添加時には当協会職員が立会い致しますのでご了承願います。
- 装置等装着時又は添加時に併用して部品等の交換又は調整等は出来ませんのでご了承願います。
- 装置等装着後又は添加後に試験施設を離れて公道を走行することは出来ませんのでご了承願います。
- 装置等装着後又は添加後に暖機運転を行う場合、シャシダイナモ上で速度は80km/h以下、走行時間は30分までとさせていただきます。アイドリング運転の場合も30分までとさせていただきます。
但し、別途手数料が掛かりますが、装置等の特性上、暖機運転が30分以上必要な場合には暖機運転時間を1時間まで延長することが出来ますので試験依頼時にお申し付け下さい。
(※参考 1時間シャシダイナモ使用料金=64,500円+税)
なお、上記の暖機運転とは別に試験方法により試験開始前の暖機運転(ホットモードの場合)は行うことになっております。
- 装置等が燃料添加剤の場合は、1015M等の燃費の計測はカーボンバランス法で実施しますが、燃料添加剤の添加量等は試験車両の燃料の3%以内といたします。
又、成分内容によってはカーボンバランス法の燃費の計測が行えない場合がありますので、ご了承願います。
- トラクション解除ができない車両がありますので、試験車両の選択には注意して下さい。
- 装置等装着前及び装着後又は装置等添加前及び添加後の車両の油水温度は必ずしも一致致しませんのでご理解願います。
- 試験状況等の写真撮影又は動画撮影はご遠慮願います。(当協会での試験状況等の写真又は動画は、宣伝等には使用できません)
- 成績表は、試験データのチェック及び写真プリント等のため当日の発行はいたしませんのでご了承願います。
- 試験結果についての評価は行いませんのでご了承願います。

特性改善試験スケジュール(例 ガソリン1015M)



お問い合わせ先

本部事務局 電話03-6836-1203 FAX03-6836-1555
 昭島研究室 電話042-544-1004 FAX042-544-1015